大学院に関すること／学位授与の状況

修士課程

修士課程においては、各分野において所定の単位を取得し、独力で研究を行いうる基礎的研究能力を養い、その結果として修士論文の審査に合格することが求められている。一般選抜で入学した学生には高度に学術的な内容の論文、社会人特例選抜で入学した学生には具体的関心を追究した高度に専門的な内容のものと評価される論文の執筆が求められている。論文提出後、口述試験を経て、法律学専攻では修士(法学)、政治学専攻では修士（政治学）の学位を授与している。

法学研究科では、昼間履修に加えて、社会人のための夜間履修体制も備えており、大学院生各自の生活環境に合わせ、研究関心に対応した講義の履修ができるよう、幅広く組み立てている。また、修士論文作成のために個別指導による方法を重視し、「指導教員」の講義・演習を重点的に履修することを求めている。また、毎年夏休み前に、修士論文の概要を「中間報告」として報告させ、授業を履修した科目の担当者のみならず、大学院生同士や、大学院の授業を担当していない教員も含めた幅広い参加者による指摘や討論を通じて、論文の完成度を上げる仕組みを導入している。

修士論文の審査にあたっては、専攻分野において、高度の学術的価値を有し又は実務上の具体的関心を追究した高度に専門的な内容を有するものであること、研究目的又は研究課題の設定が適切であること、設定した研究目的又は研究課題に適合した研究方法によって、先行研究を踏まえた的確な考察がなされていること、研究目的又は研究課題の考察の結果として的確な結論が導き出されていること、適切な文章表現による論述が行われており、論文としての完結性を有すること等について評価を行っている。

令和６（2024）年度入学者のうち、標準修業年限内の修了者は２名、長期履修で未修了となっている者は０名であった。なお、従来、長期履修制度により入学した学生の多くは、当初の計画どおり修了する学生が多く、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能している状況である。また、９月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する大学院生にも柔軟に対応している。

博士（後期）課程

博士(後期)課程においては、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、各分野における教育・研究活動を遂行する能力や高度の専門職業人として業務を遂行できる能力を有していると評価される論文を執筆し、 口述試験を経てその能力が博士号取得にかなうと評価された場合に、法律学専攻では博士（法学）、政治学専攻では博士（政治学）の学位を授与している。

法学研究科では、昼間履修に加えて、社会人のための夜間履修体制も備えており、大学院生各自の生活環境に合わせ、研究関心に対応した講義の履修ができるよう、幅広く組み立てている。さらに、修士課程において修得した知識をより高度なものとし、創造性豊かな研究者を養成するために、「特殊研究」を置き、指導教員のもと、博士論文の執筆に向けた高度で系統的研究を可能としている。また、博

士論文作成のために個別指導による方法を重視し、「指導教員」の講義・演習を重点的に履修することを求めている。また、毎年夏休み前に、博士論文の概要を「中間報告」として報告させ、授業を履修した科目の担当者のみならず、大学院生同士や、大学院の授業を担当していない教員も含めた幅広い参加者による指摘や討論を通じて、論文の完成度を上げる仕組みを導入している。

博士論文の審査にあたっては、専攻分野において、教育・研究活動を遂行する能力又は高度の専門職業人として業務を遂行できる能力を有していると評価されるものであること、設定した研究目的又は研究課題について、先行研究を十分に踏まえ、適切な研究方法により、的確な考察がなされていること、研究目的又は研究課題の考察の結果として的確な結論が導き出されていること、論理的に一貫した論文構成で、適切な文章表現による論述が行われており、高いレベルで完結性を有すること、研究目的又は研究課題に関する研究内容が学界において一定の評価を得られることが期待できるものであること等について評価を行っている。

令和５（2023）年度入学者は０名であった。なお、近年の入学者の多くは長期履修制度により入学した社会人で、勤務のため十分な論文執筆の時間をとれず長期履修を選択した者が多いが、９月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する大学院生に柔軟に対応している。